

○宮川総括審議官

2 つ目の事業である「子ども・子育て支援体制整備総合推進事業」を始めます。それでは、説明をお願いいたします。

○雇用均等・児童家庭局

雇用均等・児童家庭局総務課課長の川又です。よろしく申し上げます。資料では、02 番、「子ども・子育て支援体制整備総合推進事業」です。1 ページのレビューシートです。この事業は平成 27 年度から実施しております。また、この事業の目的ですが、「子ども・子育て新制度」、これは平成 27 年度から幼稚園、保育所を含めたシステムの新制度としてスタートしておりますが、そのシステムを支える質の高い教育・保育、地域保育並びに地域の子ども・子育て支援事業を提供するために必要となる人材の確保、従事者の資質の向上を図るための研修を行う事業です。事業概要にあるように大きく 2 つです。1 つは子育て支援員の研修、職員の資質向上・人材確保ということで、地域の小規模保育、家庭的保育等の人材を育成するという事業です。

事業の予算額です。平成 29 年度で 33 億円余りになっております。執行率は平成 28 年度で 44%と低くなっておりますが、これは平成 27 年度から始まった新しい制度に基づく事業であること、地域的に実際に利用されている自治体にもばらつきがあること、我々として周知不足という点もあったのかと思います。実施自治体、人数とも増えておりますが、まだばらつきがあるという実態です。

また、平成 28 年度から 29 年度にかけて増額しております。これは後ほど説明いたしますが、今年度から保育士の処遇改善、放課後児童も含めて担い手の処遇改善を行うということで、一定の金額、6,000 円、5,000 円なり、一定の知識や技能を有する者は 4 万円ということで、加算しております。その加算の要件として、都道府県が実施する一定の研修を受講することとしております。今年度は経過措置中ですが、来年度から本格的に研修、キャリアアップと併せて処遇の改善を行う。単に処遇、給料を上げるだけではなくて、そこにはキャリアアップを組み合わせるという考え方で、研修するというを位置付けることにしており、そのために増額しております。

2 ページです。本事業の実施の成果等々です。平成 27 年度から開始して、実施自治体、受講人数とも増加しているところですが、まだまだばらつき等、改善すべき点はあると考えております。引き続き、地域の子育てを担う人材、今、待機児童の問題も大きくなっておりますので、それを支える人材という意味では、引き続き施策を実施する必要性があると考えております。

3 ページです。点検・改善結果、今後の自己評価です。本事業は子ども・子育て支援新制度の担い手を育成、資質の向上を図るということです。待機児童の解消については、今回は資料が間に合わなかったのですが、先日 5 月 31 日に安倍総理も新たな「子育て安心プラン」ということで、待機児童の解消を平成 30～31 年度、遅くとも 32 年度までには解消すると。それから今後の保育の受皿の整備として、平成 34 年度に女性の就業率 80%にも対応できる保育受皿を整備する

という新しい目標を掲げております。

これを実現するためには、当然、その人材が必要である、正規の保育士だけではなかなか賄いきれないということがありますので、こうした小規模保育、家庭的保育も組み合わせていく。特に都市部ではフルサイズの保育所を幾つも作っていきけるような状況ではありませんので、小規模、家庭的保育という小回りの利く保育の受皿を多く作り、そこを受皿にする。その担い手を養成していくということで、この事業が果たす役割は引き続き大きくなっていくだろうと思っております。また、先ほど申し上げたように、保育や放課後クラブの職員については処遇改善の条件にもなっているということですので、この事業で資質の向上、キャリアアップと併せて処遇の改善を図る。処遇の改善を図ることによって、より人材の確保についても資する面が多くなっていくだろうと思っております。

ただ、執行率の課題、研修の内容がどうなのかといういろいろな御指摘については、自治体の状況、個々の研修の執行状況なども踏まえて、引き続き改善を図っていくべき点があると思っております。個々の自治体の実施状況なども、もう少しきめ細かく聴取しながら、この事業のやり方がどうなのか、使い勝手の悪い部分があるのかどうかという点も含めて、点検して改善を図っていきたいと考えております。

なお、補足資料の中から、一部紹介だけしておきたいと思っております。2-25、どれぐらいの人数を育成していくのかというお尋ねもありましたので、これは本当に一定の仮定を置いた上での整理です。今後、必要な見込量、受講者の実績ということで、仮定の計算の基に置いてみました。ただ、あくまでもこれは平成 28 年度ベースの、単年度で見た瞬間風速の必要量ですので、当然、保育の受皿の拡大に伴って、これらの必要量自体も増加していく見込みで、非常勤の職員も多い世界なので、受講した人がどんどん入れ替っていくということもあり、必ずしもこの必要量をもって打ち止めということではないと考えております。

最後に 2-26 です。これは先ほど申し上げた保育士のキャリアアップの仕組みです。現状では、園長、主任保育士、一般保育士ということで、キャリアラダー、階層がないということですが、研修を組み合わせることによって職務分野別リーダーや副主任保育士、専門リーダーという形で一定の資質を確保するとともに処遇を改善する。給料を上げていくことを組み合わせて実施していこうということです。

今後、特に資質の向上、キャリアアップ、処遇改善というところが大きくなってくると思いますが、この事業の実施の状況、執行率、自治体の御意見なども踏まえて改善すべきところは改善しつつ、人づくりということで取り組んでいきたいと考えているところです。よろしく願いいたします。

○宮川総括審議官

それでは、次に論点を説明いたします。

○富田大臣官房会計企画官

事務局で準備した論点を説明します。2のタグでいうと30ページです。2点ほど論点を書いております。現在のこの事業ですが、レビューシートでもあったように成果目標が設定されておられません。したがって、例えば受講ニーズを満たしたのになっているのかということも検討いただいて、本事業を実効性あるものにすべきではないかということが1つです。

2つ目は、上の執行率を見ていただくと分かる通り、過去2年度執行率が低調ということがあります。これは事業によってばらつきがあるようですが、事業の効果や必要性が低いと判断された事業については、実態を把握した上で見直した縮減を行うべきではないかということが、論点として挙げられると考えております。よろしく願いいたします。

○宮川総括審議官

それでは、質疑応答に移ります。先ほど申し上げたとおり時間が限られておりますので、発言は挙手の上、簡潔にお願いいたします。また、見直し案も示されておりますので、それを念頭に御議論をお願いいたします。なお、コメントシートについては、御議論の状況を踏まえて、適宜、記入をお願いいたします。それでは、よろしく願いいたします。

○大屋委員

事業全体として、アウトカムの目標設定に必要な情報が、ほとんど整備されていないのではないかと懸念しております。2-25で各事業の現状の受講者数と人員の必要量については御提示いただきました。これは、政治的な目標の変動によって変動するのだということについては、当然、限界があるデータとして見ておかなければいけないと思います。しかしながら、特に保育所の問題については、地域的な格差、需要の格差が非常に大きいということが知られているわけです。いわゆる待機児童問題にしても、正直に言えば大都市問題が中心であるというところでは。

それに対して、出していただいたものでも、全国総量です、この全国総量の設定でいいのですかということが1つ問題になると思います。もう1つの話として、受講者人数をそろえても、保育士については休眠が多い、つまり資格を取ったのだけれど就労しておられないとか、ごく短時間の就労しかしていない方が多いということが知られている中で、本来、最終的な事業の目標は必要な保育能力の確保であるところ、そのものすごく手前の情報をもって、評価の対象というか基準の数字としている、それしかしていないのではないかと。

資料の2-24や2-19の数字でも、大まかに見ると何となく需要の高そうなエリアで実施されているという直感的な印象はあるのですが、例えば、各自治体における保育需要の見通しとどのぐらい相応しておられるのかということは、担当部局として確認しておられるのでしょうか。

○雇用均等・児童家庭局

ありがとうございます。確かに保育所の待機児童が都市部に多いということはそのとおりです。地方においては待機児童がない所もあります。そういう意味では、待機児童が多い所や少ない所を、それぞれ地域ごとに見ていかなければいけないということはおっしゃるとおりです。我々としても今とにかく量を増やさなければいけない、それに質も何とか追いついていかなければいけないということで、必死でやっているところです。

先ほど申し上げた「子育て安心プラン」の中には、量を増やすだけではなくて質の確保、地域ごとにきめ細かく需給状況、女性の就業状況などを見ていこうという内容が盛り込まれております。保育の実施主体、責任主体はあくまでも市町村、地方ですので、国が全体を把握するとしても、その地方の自治体ごとに自分の所でどれぐらいの需要があるのか、どれぐらいのマンパワーが必要なのかということは、本当は地方にきちんと把握して見ていっていただかなければいけないところです。1,700の自治体、市町村それぞれが自分の所の状況を見える化して分析し、計画を立てていくというプランの中身を盛り込んでおりますので、まだまだその点は不足しているということは我々としては反省するべきところだと思います。今後は、そのプランに沿ってやっていくということを推進していきたいと思っております。

先般、待機児童の数などを公表したときも、今までは全国何人ということでは自治体ごとの細かな状況を余り世の中にお示ししてこなかったところですが、前回からは各自治体ごとにどういう待機児童、それは何で待機児童になっているのか、待機児童にならなかった人が、例えば、育児休業だったとか、求職活動をしていなかったとか、そういう細かいデータまで出すようにしてきております。どのように出すのだということは国がお示ししつつ、自治体で数字、自分の所はどのような状況なのかということが分かるようにするという方向で取り組んでおります。人づくりという面でも、そういう状況を見ながら、自分の所でどういう研修がどれぐらい必要なのかということ、把握していただくようなものに使えればいかと思っております。

○大屋委員

第一義的には市町村、自治体の問題なので、だからこそその手挙げ方式なのだという御指摘については、そのとおりであろうと思うところもあります。他方で、それは自治体の責任だというならば、地方交付税財源で措置すればいいのであって、その自治体の判断があるところを、国全体として一定の政策に誘導するための手段としての国家予算だと思いますので、その観点からの実態把握は必要なのではないですかと。そうすると、例えば、2-20、事業の実施状況について、自治体数で把握するというところにどういう意味があるのか、よく分からないという気がしますので、その辺りの実態把握は今後進めていただく必要があると思うということが1つです。

もう1つは、とは言うものの、これまで量的に絶対的に不足があるから、とにかく養成を頑張らなければいけないのだという問題意識でおられたということは、

大変よく分かるところです。他方で、質の向上も重要だということに言及されたところ、例えば、現状の子育て支援員研修について、これは現地視察にも行きましたが、能力獲得の確認をどれだけ真面目にやっておられるのかというところが少し気になりました。つまり、私も教育者の一環なのですが、その観点からすると授業をやってただ単に学生が座っていればいいというものではなくて、試験などを通じてどれだけの能力獲得をしているのかということの評価することが重要だと思いますし、そのカリキュラムの各科目において能力評価をした結果としての卒業認定であるとか、学位授与であると考えているわけです。

ところが、子育て支援員研修で、これは現場の方からお伺いした話なので、誤解があれば御説明いただきたいと思いますが、お聞きしたところ、カリキュラムとしては、もちろん実習部分は実習できちんとやりますということだと思っておりますが、講習については、要するにおりますと、受けていますということは確認しています、それから全体としては最後にレポートで一定の理解があるということは確認しておりますと聞いているのですが、それ以上の実力評価をしていない。こういうことだと、質の評価や質の担保という面では問題があるかと思えます。もう1つは、eラーニングの実施による質の確保と費用節減の両立みたいなものに、進みにくい状況になってしまっているのではないかと思いますので、この点について何かお考えがあれば御説明いただきたいと思えます。以上です。

○雇用均等・児童家庭局

どこまで受講の研修の結果を試験のような形で確認するのか、余り難しくしすぎると受講のインセンティブとのバランスもあろうかと思えます。……人から見れば、例えば、子育てを経験された方だったら、そのまま使えばいいではないかという議論もあります。人が足りないのならば、集めて手伝いをしてもらえばいいではないかという極論もあります。しかし、やはり子供を預かるという意味では、それではまずいということで、当然、認可の保育所ないし小規模の保育所、一定割合は保育士がいなければいけないということで、そこで有資格者をきちんと配置して最低限の質は担保しつつ、ただ、人手が足りないであろうということで、保育士という正式な資格ではないのだけれど、補助員とか補助者という形で、こうした講習の受講を条件として保育に参加していただくということです。

だからといって、質の確認が必要でないということを申し上げているわけではないのですが、どのような形できちんと受講した成果を担保するのか、そこは自治体の御意見なども聞きながら工夫できる部分があれば工夫していきたいと思えます。御提案のありましたeラーニングについて、実技、実習、演習等以外の部分で、eラーニングが効果的であれば、どのような形で効率的にできるのか。受講のしやすさや効果の面でもう少し研究をしてみないといけないと思えますが、eラーニングという選択肢も含めて中身、成果の確認については考えていきたいと思えます。

○横田委員

大屋先生にほとんど言われてしまった感があります。実態把握については、自治体任せにせず是非お願いしたいと私も重ねて申し上げたいと思います。この間、東京都にお邪魔させていただいたときに、都としてどれぐらい保育士の数や担い手を増やさなければいけないのかという目標は、もちろん皆さんで共有されていました。

一方で、ブレイクダウンして、子育て支援員を何年以内に何人増やしたらいいという目標設定はされていますかと言ったときに、結構、不明確だったのです。つまり、手を挙げていただく際に、こういう需給予測で支援員はこれだけ増やして、だからこれだけ人数を増やさなければいけないのだというところを、一緒に共有して行って積み上げていただきたいと思います。

実態を確認すると、募集定員に対して申込者が1.5倍ぐらいいて、受けきれないという状態になっていて、でも数が足りなくて、でも集合研修でなくてはいけなくてさばききれなくてという、ちぐはぐ状態ができていのではないかと思います。双方で需給と研修のデリバリー、本当に数の総量を増やしたいのであればeラーニングを使うなど、加速する手法を見い出してやっていただきたいと思います。意見です。

○雇用均等・児童家庭局

ありがとうございます。我々も単に予算を自治体に配るだけではなくて、どのように使われているのか、それから、その自治体が何人ぐらいの養成の計画の見込みを持ってやっているのかという辺りの情報を取りながら、事業を進めていくという工夫も考えていきたいと思います。

○横田委員

子育て支援員は、まだスタートしたばかりのものだと思います。東京都の場合は認証保育園がある関係で、既存の子育て支援員の方も研修に御参加されているという状況だったと伺っています。何を伺いたいかということ、前回の勉強会のように、子育て支援員よりも保育士のほうが現場で求められるケースがあるというようなことを、おっしゃっていたように記憶しています。実際、子育て支援員の方々が研修を受けた後に、どれぐらいの方がきちんと早々に活躍する場を持っているのかとか、東京都は今月末にアンケート調査が出てくるとおっしゃっていましたが、ほかはどのようにお考えなのか、支援員の活躍度合いをどのように増やしていくのかということも含めて、考えていらっしゃるのかをお伺いしたいです。

○雇用均等・児童家庭局

まず、地域にばらつきがあるという話なのですが、実は自治体によって待機児童がない場合には、子育て支援員による小規模保育というよりは、認可の保育所で、保育士で保育所を賄うという意味で、そもそも子育て支援員を必要としないということが現実にあるというお話です。

養成した方がどのように就業しているのか、私も同席して東京都にお話を聞きました。それ以外の地域の現状を聞いてはいないのですけれど、今どちらかと言うと各地域では、現に働いている方を養成していたり、それ以外に子育て支援、子育てについての理解を広めるぐらいの感じで、幅広く就業まで、一応交付要綱上は働いている方や働く意欲のある方ということで、事業を展開しています。地域によっては少し裾野を広く養成しているきらいもあるので、受講した方全てがすぐに現場にというところまでは達しておらず、どちらかというとは今はストックを増やしている状況なのかと認識しております。

○栗原委員

今、何人かの先生からもお話がありましたが、この事業は非常に重要な事業で、かつ、子育て支援員の方の養成、それから従事者の資質向上のための研修に対して唯一助成する制度ですから、これがいかに使われるかが大変重要です。にもかかわらず、執行率が低いということは、本来必要な研修が何らかの理由で行われていないのではないかと思いますので、そこをどのように高めるかを検討することが重要だと思います。

その際、先ほどから質問にあるように、どういう目標があって、それに対してどういう研修の量や内容が必要なのかということ、各自治体が必ずしも持っていないのではないのでしょうか。ですから、まずそこを持ってやっていくことが必要なのではないのでしょうか。それから、その研修の効果として、どれだけ支援員の数や従事者の質が向上したのか、効果の把握をすべきではないかというお話があって、正にそうだと思います。

もう1つは、なぜできていないのかというところの理由の1つとして、先日、東京都にお伺いしたときに、東京都の場合は支援員の養成の希望者があるにもかかわらず、研修ができていない理由に、講師がそろえられないというお話がありました。ですから、研修をやりたいけれどもできないという地域事情があると思うので、そこを何らか改善できるというか促進する施策にすべきなのではないかと思います。東京都、あるいは他の地域でも、その自治体だけで研修が組みにくい場合、もう少し広域で研修をやるなどの工夫もあっていいのではないかと思います。そこについては、既にそういうことができるようになっていないのでしょうか。あるいは、なっていないとすると、そういうところも見直していったほうがいいのではないのでしょうか。

○雇用均等・児童家庭局

ありがとうございます。研修事業全体について PDCA がきちんと回っていないのではないかという御指摘だと思います。そこは我々としても、実態把握をしながら改善に結び付けていく努力をしていきたいと思っています。また、広域で行うことは現在でも可能となっておりますので、小さい自治体であれば組んでやるということも可能で、県でまとめてやるとか、地域のいろいろな実情に応じて工夫していく余地はあると思います。

また、提供する側のマンパワーや人材、資源が足りないということで、先ほど御提案いただいているようなeラーニングみたいな形もあるのかと思っております。純粋なeラーニングではないのですが、例えば、放課後児童支援員の研修などについては、調査研究事業で座学の部分をDVD化して使えるようにしているということもやっております。DVDであれば生身の講師がいなくてもいいということもありますので、そういう工夫もしていくことができればと思います。

○井出委員

まず、前回質問させていただいたことで、20ページです。これはこの間、東京都へ行ったときに解消させていただきました。家庭的保育者等の研修事業が、なぜ年度で減ったのかということが気になっていましたが、これは東京都から、減った分、見ていただくと分かるように全体の別のところに事業をシフトしたということなので、これはよく分かりました。調査して現地へ行って、なるほどなと思いました。

21ページの所もこちらのリクエストに応じていただいて、ありがとうございました。

皆様からも出ているとおり、どうやら執行率が低いというのは各都道府県、自治体の実情がそれぞれある。例えば、数的にも東京都は研修の数が多いというところで多いなりの実情があり、伸びていない所は伸びていない所の実情があります。これは、どうやらお金の掛け方もそうなのですが、そこを多分担当の局の所で相当手厚く、各都道府県がどのような状況なのかということは把握しないと、多分、今と同じような流れになってしまうので、これは後でコメント用紙に書きますが、今以上に各自治体や都道府県の実情を、局というか国のほうで徹底的に把握していただきたいと思います。

先ほど説明があったとおり、恐らく今後、処遇改善があつてこれは加算していくのだと、要件で研修うんぬんとありますが。処遇改善に当たっては、加算していくときに処遇改善というか加算したことの効果測定というか、できれば調査か何かして、その結果をはっきりさせておいてほしいという、これはお願いです。特に質問はないのですが、2点ほど、1つはもっと実情把握をしてほしいということ、もう1つは、加算について効果を検証していただきたいということです。

○雇用均等・児童家庭局

実情の把握、効果。当然、処遇改善はどういう形で処遇改善をしたのかという調査をすることになっていきますので、その中で、研修の部分を併せてどこまで取れるのかということはあると思いますが、考えていきたいと思います。

あと、先ほど説明していなかったのですが、2-20の所で実施自治体数が減っている、特に家庭的保育で55自治体が40自治体に減っておりますが、事情を聞いてみたところ、家庭的保育の研修を今までは市町村ごとに、例えば、神奈川県は家庭的保育の研修をそれぞれの市町村がやっていた、これを、支援員研修という形で県で一本化した研修にみんな移していったという事情があるようです。そ

ういう意味では市町村数としては減ってしまったのですが、全部やめてしまったというわけではなくて、県で一本化した支援員の研修のほうに再編されて、そちらで受講するようになったという状況などもあるようです。

○伊藤委員

これは本論とは違うのですが、最初の御説明の中で、どちらかというと言機児童の解消と女性就業率の80%という話がありました。これは一番最初に大屋先生が聞かれていたように、それだけが目的ではないということですか。それだけが目的になってしまうと一部の市町村のための事業だということになってしまうので、それは違うのですよね。

○雇用均等・児童家庭局

もちろん、言機児童のためだけではありません。

○伊藤委員

「も」ということですか。

○雇用均等・児童家庭局

はい。

○伊藤委員

多分、だからこそ個々の地域によって違いがあるのだという話につながっていくと思います。それから前段の勉強会でもお話をしていたかもしれないのですが、今回、メニューがかなり細かく出ていて、ただ、お聞きすると個々の事業に細かい要綱や、こうなさいというものがある決まられているわけではないというお話だったかと思います。多分、自治体の中では、うちはファミリーサポートよりは、間については地域的なつながりがあるから、実際、シルバー人材センターでお願いしているので、ファミサポではなくてそちらのほうに事業としては重点を置いているのですとか、個々の自治体によっていろいろ実情が違ふと思います。だからこそ、もしかしたら、ほかの方と意見が違ってしまうかもしれないのですが、全ての実情を把握することは不可能ではないかと思ふます。

これは、事務局からの論点にも出ていた成果目標が何かということにも大きくつながると思ふていて、本来、受講者やそういうものは国が把握するものではなくて、個々の自治体、都道府県や市町村が、具体的に自分たちの市にいる保育士が、どれぐらいこういう研修を受けてくれるのかということを考える。これが本来のあり方であって、個人的には国が考えるべき成果指標というのは、全体としてやはり保育の質が高い、これは多分意識調査であつたりそういうものを経て、全体としてこういう研修をして保育士の質も高くなつて、保育の量もある程度確保されて満足度が高くなつていふのだということ、これを取るの、国の役割なのではないかと思ふています。

そうしたときに、個々の細かいメニューで、この補助金がありますよと言うよりは、交付金的に一元的に市町村が使えるようにするほうが、では、うちの自治体はこの中でいくファミサポにしようとか。実際にあるのですが、北海道の田舎町では、北海道の中の研修というよりは、年に1回首都圏の研修を受けることのほうがいい、地域性でそれが当たり前ではないかもしれないから、全国の情報を知ろうということで、実際に私の知り合いが来月に横浜の研修を受けたりするのです。

そのように、多分、既に市町村によって独自のやり方もあるのではないかと思います。だからこそ、そこまで全部を把握するという事は私は無理ではないかと思っていますが、そこについていかがでしょうか。

○雇用均等・児童家庭局

ありがとうございます。これは実施主体は自治体、都道府県、市町村ですので、おっしゃるとおり、やり方については自治体はかなり自由に決められる部分があります。メニューの予算ですので、そこの中から使いたいものを選んでやっていただくということで、全部この事業をやらなくてはいけないということでもなく、当然これをもらわずにやっている自治体もあります。

ただ、そうではあります。我々として30何億円のお金を使っているということ、小規模保育や家庭的保育の要件として、この研修を位置付けているということ、それから今年度からは新しく処遇改善と研修のリンクができたという意味では、全てお任せというよりは状況をきちんと把握する必要があると思います。全て細かく取れるかどうかということではありますが、少なくともどのような形で使われて、どのような成果を上げているのかという検証のために必要な状況は取っていく必要があるのかと思っております。

○伊藤委員

それを具体的にすべきものが、きっと成果指標ということになって、ただ、今、別紙で付けていただいているものになると、検証をやった自治体の数とかになると、今までも御意見が出ているようにそうではないでしょう。正に、今お答えいただいたように、全てのことを全ての自治体ができることがこの事業のゴールではないはず。そうしたときに、ある程度メニューを決めてやることのゴールは何なのかと逆にお尋ねしたくなってしまいます。その土俵でゴール設定を作るのは難しいから、どのように自治体にこういうことをやってくださいと考え方を厚労省として示して、最終的には国民全体が保育の質に満足しているのだという形を作ることが大切なのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○雇用均等・児童家庭局

確かに何を成果とするのかということですが、最終的に自治体の責任でそのエリアの子育て支援に責任を持つということですので、我々としてはいろいろなツールを提供しつつ、自治体には、どれぐらいの量のサービスやどのような質のサー

ビスを提供するののかということをお自分たちで考えていただいて、自分たちで立てた目標に到達するということが一番の理想だと思います。それをどのように国で集約していいのかわかりませんが、今すぐこういうアイデアがなかなかありませんが、引き続き国として、どういう形で把握していくか、今の自治体の数だけというのは非常に乱暴だと私も今思っておりますので、もう少し状況が分かるような。あるいは統計データという形ではなくても、実施している幾つかの自治体からいろいろなヒアリングを通じて課題を把握するという、個別の実例の中から把握するというのも一つあるのかと思っております。

○宮川総括審議官

よろしいですか。議論の途中ではありますが、コメントシートの記入を進めていただきますようお願いいたします。記入が終わりましたら、担当者が回収に伺いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、松村さん、どうぞ。

○松村委員

最初に伊藤委員がおっしゃった点ですが、私は現状の把握をとっても重要だと思っております。1つの考え方として、子育てに使う、子育て支援に使う、どういうやり方をしても構わないという格好で一括して交付金で渡す。これは確かに1つのやり方であり、それであれば、相対的に現状の把握というのは薄くてもよい。そういう大きなレベルの政策の変更は、あり得ると思っております。

ただ、私自身は把握が必要だと指摘したほかの委員と同じ危機意識を持っていて、今日の冒頭でもあるいは以前でもずっと説明で、なぜ、これだけ執行率が低いのかということに対して、周知不足だということを繰り返されたのですが、私は疑問を持っています。本当に原因は周知不足なのか。制度を知らないから使っていないということなのか。もし、そういう認識だとすると、このまま制度の周知に一生懸命努力して、その結果として、余り改善しなかったというのを認識するためだけに時間を費やしてしまわないかということをお心配しています。

それぞれの地域のニーズとかをお考えれば、知ってはいるのだけれども、そもそも使うニーズがないとかいうこともあり得る。この現状の認識に関して相当に現実とのギャップがないか。現状の把握、実際の政策の評価をきちんとしてもらわないと困るというコメントを、私は妥当だと思ひました。

次に、子育て支援に関して、eラーニングをポジティブに言及していただいたのは、ありがとうございます。eラーニングの現状を教えていただきたいのですが、今現在はeラーニングでは駄目となっているから普及していないのか、eラーニングでもいいのだけれども行われていないのか。まず事実を教えて下さい。多分、今でもeラーニングは駄目だと言っていないのではないかと予想しているのですが。次にもしそうだとすると、eラーニングも前向きに検討してというのは、どういうレベルなのか。

それは例えば国が主導してeラーニングの基本的な科目の教材のようなものを見本とかひな型みたいなものを作って、各自治体がお、もちろん強制されるわ

けではないけれども、これは確かに使えるからというので自主的に使う、そういう格好にするのか。あるいは、東京都のような先進的な所に作っていただく。それをサポートし、それをほかの自治体も使える範囲で使うというふうに開放する。そういうことをお考えになっているのか。あるいは、各自治体が勝手にやるといって変ですが、やるのを国が少しサポートすると、そういうレベルでeラーニングに前向きに言われたのか。どのようなイメージで言われたのか教えてください。

○雇用均等・児童家庭局

今のこの研修は、国でこういう研修というガイドラインを示している。その中では講義と演習になっているので、現時点においては、この補助金を使ってやる研修については、eラーニングは想定されていないということですが、ただ、それは何か法律で縛られているわけでもないの、効率性なり効果なりが有効だということであれば、そこをeラーニングでいいよと言え、できないことはないわけですが、現時点においては想定されていないということです。

○松村委員

講義というときには、eラーニングは含まないということなのですね、国の言葉の使い方だと。

○雇用均等・児童家庭局

これまでのカリキュラムを作る検討会の中で座学形式という前提でお話していますので、そういった意味で講義がeラーニングを含んでいないという前提になっています。

○松村委員

そうすると、誤認していたとか、問題はもっと遅れていたということなのですね。これは早急に対応していただきたい。仮にeラーニングでもいいと言われても、多くの自治体はとても難しいと思う。そもそもセットアップに相当コストが掛かるので、もし本気で進めるのであれば、国がもう少しイニシアチブを取らないと、先進的な所のサポートをする、それを広く使えるようにする、あるいは、そもそも国が主導して作るとかということも考えなければいけないのではないかと思います。

それに関して、これはそもそも地方自治体の事業なので、国が何か一律の教材を作るのに消極的なのだとすると、私はその発想も問題があると思います。第1に、自治体に使うのを強制するならば、確かに問題はあると思うのですが、使いやすいようにサポートするということは、そもそも問題がないと思います。

それから、この制度からして、研修を受けて認定されたら、これは全国で通用するわけですね。したがって、そもそも内容も、東京都で受けたら、東京都では通用するけれども、全国では全く通用しないことだけを習っているということではないはず。そもそもの立て付けからして、今後そのようなことはちゃんと考

える必要があると思います。以上です。

○雇用均等・児童家庭局

e ラーニングはいろいろな論点があろうかと思います。開発費の問題、国で統一してやるのか、それともどこまで自治体に任せるのかは、我々もこれから検討してみないといけないと思います。

あと、どこの地域でもこの子育て支援員は通用する資格ではありますが、ただ子育ての状況、あるいは地域の資源には地域ごとの特色があり、その地域なりのというか、地域で、この地域はどういう資源があつてと、そういう個別性も非常に重要ではないかと思いますので、その研修の中で自治体の実情に合わせたいろいろな研修も中身としてあろうかと思いますので、その辺の兼ね合いも含めて検討が必要かと思っています。

○栗原委員

これまで出てこなかった論点ですが、支援員ではなくて、資質向上とか人材確保の研修ですが、大きくは1つの枠ですが、その中にたくさん事業があり、予算額もかなり強弱があつて、ほとんど使われていない制度もあるかと思うのです。一方でこの枠でキャリアアップの研修が加わり予算額が増えましたが、こうした処遇改善と結び付く研修ができたことによって、そちらのニーズは増えてくると思うのですが、従来行ってきた事業において、重複感であるとか、あるいは、ますますこちらの事業が行われなくなっていく可能性もあるのではないかと思います。ですから、今年度からキャリアアップ研修が始まることを踏まえて全体の重複感とか利用状況を把握していただきたいと思います。今までの制度が使いづらいつつ、使われなくなるということであれば、その再整理を是非お願いしたい。

その関係で、今までの事業についても、将来的なことですが、処遇改善と結び付くキャリアアップ研修に含めていくこともあり得るのではないかと思います。この中に病児保育などの研修もあつて、非常に重要だと思いますので、そういう資質向上に対応する研修も、処遇改善とかインセンティブと結び付けていくことによって、より質も上がるので、全体の体系を中期的に検討していただくと、効果的ではないかと思います。そこについてはどのようにお考えですか。

○雇用均等・児童家庭局

確かに保育士の処遇、キャリアアップと結び付けたものが入ってくるので、そちらの需要はかなり大きくなっていくと思います。それに合わせて今あるメニューについても、必要がある部分については整理をしていかなくてはいけないと思いますが、ここの事業については必ずしも保育士だけが受ける研修ではないので、キャリアアップは保育士という資格を持った方のキャリアアップですが、ここは保育士以外の部分も含めた人材の資質向上、育成という面もありますので、そこも含めて整理はしていきたいと思っています。

○横田委員

eラーニングのことを嫌いにならないでほしいと思うのですが、質向上のキャリアアップのメニューが東京都で近々下りてくるのではないかと伺っていて、今、正に決定のところかと思っています。質向上に関しても、非常に研修をさばききれるか、中身次第だとおっしゃっていたのですが、eラーニングを使う予定はあるのでしょうか。今期、使える可能性はあるのでしょうか、来期でもというところは。今、その現状はどうなっているのでしょうか。eラーニングに限らず、質向上について何か非常に気にされていたので、そこら辺の情報を頂ければと。

○雇用均等・児童家庭局

今年度からの資質向上の事業の中で、保育士のキャリアアップの研修を対象にする形で拡充をしております。4月1日の時点で研修の大枠、研修の項目、分野、時間数について、通知をしているところです。基本的には、それに基づいて各都道府県で研修の受皿の整備を行っていただくことを考えております。

今、御指摘のありましたeラーニング等についても、自治体からの要望が非常に強いので、そういったものはいろいろな方法があると思いますので、そういった自治体の声を聞きながら研修の受皿の整備を進めていきたいと思っております。

○横田委員

そちらのほうは、特に今のところ縛りはなく進められる状況にあるということですね。

○雇用均等・児童家庭局

eラーニングの場合の取扱いという形で何か整理をしているわけではないので、そういったことを含めて、整理をしてほしいということも含めた要望が上がってきておりますので、そういった声に対応できるように必要な検討を行っていきたいと思っております。

○伊藤委員

先ほど松村先生からお話のあった把握の仕方、どちらかという、先ほど私の意見の後にお答えを頂いたことこそが大事なのではないかと思っています。というのも、何も、お……なさいということよりは、まず、先ほど確かお答えの中で、今、自治体でどういうことをやっているかを把握する必要があるというお答えを頂いたと思うのですが、それはとても大事だと思っていて、このメニューに、はまるかはまらないかだけでなく、今、そもそも自治体としてどういう研修をやっているのか、少なくとも私が知っている中で、ここにはまらない保育士の研修があるのは間違いない。ということがどれだけあるのかを一旦調べることは大切だと思うのですが、これを全例調査は当然できないので、幾つかの事例を調査することが大切だと思うのです。

途中で課長にお答えいただいたかと思うのですが、各自治体でちゃんと目標設

定ができているかどうかの把握は大切だと思うのです。国全体で何人来たということよりは、都道府県とか市町村レベルでちゃんと目標設定を置いて、このゴールをクリアできたら、少なくとも保育のソフト面についてはちゃんとできるのだというような一定の、これは当然一定だと思うのです、これだけで全てが解決するわけではないのですが、そこをつくることこそが大切なのではないかという意味で申し上げました。

○宮川総括審議官

何かコメントはありますか。ほかにありますか。そろそろ時間になりましたので、取りまとめ役から評価結果案及び取りまとめコメント案の発表をお願いします。

○栗原委員

取りまとめコメントを案として発表します。まず集計結果を発表します。廃止0名、事業全体の抜本的改善4名、事業内容の一部改善2名、現状どおり0名となりました。各委員からは、各事業について地域ごとの需要を把握し、その実現に向けた政策誘導手段としての性格を明確にすべき。研修手法についてeラーニングの活用を追加するなど、手法の見直しをすべき。各自治体で目指す研修量を設定し、予算規模を精査すべき。研修から実際に供給量にどのように結び付いたか把握して、アウトカムにすべき。現状の把握や政策の評価に関心が薄く、自治体任せになっているのではないかと。自治体の事例調査を早急に行うべきなどのコメントがありました。

私から評価結果案及び取りまとめのコメント案を提示させていただきます。ただいまの評価結果から、当該事業の評価結果としては、事業全体の抜本的改善が妥当であると考えられます。取りまとめコメント案としては、次のとおりとさせていただきます。低調となっている事業については、地域ごとの需給のミスマッチが生じている可能性があることから、地域差に十分留意しつつ、国としても主体的に現状の把握、分析を行うとともに、成果目標の設定に必要なデータ収集を早急に行うべきである。その結果を踏まえ、本事業の成果目標について、各自治体の実情を踏まえた研修の受講ニーズの充足状況や研修受講後の就業状況の把握、研修受講が保育の受皿拡大や保育の質の向上にどのように寄与しているか等の分析などを行い、これらを踏まえた明確な目標を設定すべきである。

また、できるだけ受講しやすい環境を整備するため、研修の実施方法としてeラーニングなどの受講方式を活用するとともに、小規模自治体については広域での開催を促進するなどを検討する必要がある。また、研修効果の評価方法についても、工夫すべきである。こうした取組を行いつつ、事業メニューについても全般的な見直しを行い、効果や必要性が低いと判断される事業については、予算規模の適正化を行うべきである。

評価結果案及びコメント案に関して、御意見はありませんか。では、案どおりとさせていただきます。

○宮川総括審議官

ありがとうございました。これで本事業は終了とします。ここで 10 分休憩とします。よろしくお願ひします。